

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

二七電話詐欺多発警報中

平成27年6月1日から6月30日までの30日間に、県南地域（土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、小美玉市、美浦村、阿見町、河内町、利根町）で11件・総被害額約848万円の二七電話詐欺被害が発生しています。

高齢者向け悪質商法・二七電話詐欺被害防止キャンペーン



【被害内訳】
オレオレ詐欺5件
架空請求詐欺3件
融資保証金詐欺1件
還付金等詐欺2件



▼気を付けましょう！
二七電話詐欺被害防止のキーワード

- 「現金渡しして」
- 「名義貸しは犯罪」
- 「レターパック・宅配便で現金送れ」
- 「ATMを操作して医療費等を還付」

…は、全部詐欺！

◎二七電話詐欺相談ダイヤル
029-1301-0074

長期間使用している 家電の発火に注意

【事例1】

10年以上前に購入した扇風機を深夜に使用した1時間後、たまたま目が覚めて扇風機を見たら、モーター部分から火を噴いていた。
(当事者：60歳代男性)

【事例2】

30年前に購入したルームエアコンを送風機能で使ったら、送風口から黒煙が出た。その後、エアコンの下部から火が出たので水をかけて消した。
(当事者：70歳代女性)

【ひとこと助言】

家電製品等は長期間の使用や保有による経年劣化で、発煙や発火等の危険な状態が起きることがあります。不具合が発生したら、使用をやめてコンセントから電源プラグを抜き、販売店やメーカーに相談しましょう。

同じ製品でも、使用状況や環境により劣化が早く進む場合があります。電源コードや家電製品のまわりは、こまめに掃除して自分でもチェックしましょう。

部品の保有期間が過ぎると修理はできなくなります。家電製品は修理をすれば永久に使えるわけではありません。
(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

食の安心安全研修

サイボクハム牧場と川越散策
食の安心・安全を確かめに埼玉県の牧場へ、老舗商店が並ぶ小江戸川越へ行こう。

◇日時 10月27日(火)午前8時(役場駐車場へ集合)

◇参加費 1200円(高速代・駐車料金)他に昼食代は各自でお願いします。

◇募集人数 20名(村の福祉バス利用)

◇申込 10月16日(金)までに美浦村消費生活センターへ申し込んでください。

消費生活についてどこに相談したらいいかわからない…そんな時は

188



にお電話ください

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。)
- ◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

